

令和元年12月20日

幕別町議会議長 寺林 俊幸 様

民生常任委員会委員長 野原 恵子
外 6 名

議員派遣結果報告書

令和元年9月26日に決定された議員派遣について、次のとおり報告します。

記

- 1 派遣名 民生常任委員会先進地視察調査
- 2 目的 委員会が所管する事項に関する先進地の取組の調査・研修のため。
- 3 派遣場所 足寄町、弟子屈町、釧路市、白糠町
- 4 派遣期間 令和元年10月10日～11日（2日間）
- 5 派遣議員 野原恵子、岡本眞利子、石川康弘、内山美穂子、酒井はやみ、千葉幹雄、寺林俊幸議長（以上7名）

6 派遣内容

(1) 足寄町【10/10（木）】

テーマ：「防災行政無線(防災ラジオ)について」

対応者 足寄町総務課企画財政室企画調整担当主査 中鉢武志氏

視察目的 防災行政無線の整備及び戸別受信機の設置について調査する。

視察内容 足寄町では、平成10年頃から防災行政無線により、屋外スピーカーを設置して、住民に防災情報をお知らせしていた。また、スピーカーの音の届かない所は、戸別受信機を設置していた。

平成28年、大雨により一部の地域で浸水する災害が発生した際、住民から「無線放送が聞こえづらかった」という声があり、防災行政無線のデジタルシステムへの更新に合わせて、全戸に戸別受信機を配備する検討はじめ、運用コスト及び汎用性などから、無線の周波数は260MHz帯を選定した。

更新事業は、平成30年度からの2か年事業で総事業費は、3億6,000万円である。

無線放送は、行方不明者が発生した場合や町が関わるイベントの周知で、午前8時と午後6時30分の定時放送のほか、

臨時放送としている。運用後20年経過していることから町民に浸透している。災害時の緊急放送（Jアラート含む）は、24時間の対応となっている。

所 感 防災行政無線は、情報を伝達する手段として活用されているが、特に戸別受信機は、屋内においても情報を聞くことができ、持ち運びや録音機能など利便性のあるものであった。災害時における正確で迅速な情報伝達手段として、本町においても早期の整備が必要であると感じた。

（2）弟子屈町【10/10（木）】

テーマ：「認定こども園ましゅうについて」

対 応 者 弟子屈町健康こども課参事 広田勝彦氏

視察目的 公私連携型幼保連携型認定こども園として開園した「認定こども園ましゅう」について調査する。

視察内容 弟子屈町では出生率の低下により、幼稚園と保育所双方が園児数の減少など課題を抱えていた。学校法人から平成28年2月に、法人が運営する幼稚園と町が運営する保育園を統合して認定こども園へ移行したい旨の申し入れがあり、平成31年4月に学校法人弟子屈学園が運営する摩周丘幼稚園と町立おひさま保育園を統合し開園した。園舎は旧おひさま保育園（平成8年建設）を一部改修し活用している。形態は公私連携、土地建物を無償で貸し付けている。

所 感 認定こども園によって、保護者の就労状況に関わらず子どもを受け入れることが出来るようになった。地域として「生まれた赤ちゃんをみんなで育てる」、「子どもは地域の宝」との共通の思いを持ち公と民がそれぞれの役割を明確にした上で一元化したことのメリットは多く、また地域からの期待も大きいと感じた。

（3）釧路市【10/11（金）】

テーマ：「釧路市男女平等参画推進条例の制定について」

対 応 者 釧路市総合政策部男女平等参画推進参事 前田千加子氏

視察目的 釧路市における男女平等参画の取組、条例制定に至った経緯とその効果及び現状と課題について調査する。

視察内容 釧路市では、国の男女共同参画プランに合わせて平成9年度から10年ごとに男女共同参画プランを立てて推進してき

た。そのプランをより発展的に機能させるための、平成21年に条例検討委員会が設置され、検討委員会の提言書を基に、平成22年に条例が制定された。

市は、課長職や民間管理職対象のセミナー、市民や企業への意識調査のほか通信の発行などに取り組んでいる。平成27年には、市の直営としてセンター「ふらっと」を開設。イベントや女性の法律相談、女性団体の支援を行っている。

所 感 釧路市における条例制定までの経緯において、検討委員会を設置し審議を行い、その結果を提言書とするなど、市民とともに取り組む手法は、本町においても大いに参考となるものであった。

(4) 白糠町【10/11（金）】

テーマ：①「太陽の手子育て支援事業について」

対 応 者 白糠町企画総務部企画財政課長 土田淳一氏
財政係長 清野圭司氏

視察目的 太陽発電施設による税収入を活用した子育て世代に対する経済的な支援事業の内容を調査する。

視察内容 メガソーラをはじめ白糠町内 30 を超える発電設備の税収入約 8,000 万円を財源とし、「出産祝い金の支給」「医療費の無料化」「保育料の無料化」「入学支援金の支給」「給食費の無料化」をすべての子どもを対象に行っている。

事業を継続するための向こう 10 年間の財源を確保するため、ソーラーパネル税収のほか「ふるさと納税」を支援事業の使途のために募集し、「太陽の子育て基金」を設置し、今年度と来年度で6億円を目標に積み立てようとしている。

所 感 地方創生をすすめる中で、将来への投資として、子どもや子育て世代に対する支援に取り組む白糠町の姿勢は、本町にとって参考になるものと感じた。

テーマ：②「庶路こども園について」

対 応 者 庶路こども園長 田中由紀氏
白糠町福祉課児童福祉係長 平下雅浩氏

視察目的 平成30年4月に開園した幼保連携型認定こども園「庶路こども園」の開園に至るまでの背景や経緯及び施設内容について調査する。

視察内容 庶路こども園は、庶路幼稚園と庶路保育所を統合し、認定こども園として開園した。施設の2階、3階は義務教育学校「庶路学園」となっている。

0歳からの幼児教育から15歳までの小中一貫教育として、子どもの成長に合わせたカリキュラムにより、質の高い保育を提供し学校教育との連携を図っている。

所 感 平成23年の東日本大震災において白糠町にも津波被害があったことから、児童の安全・安心の確保と避難施設の機能を担うため、学校施設の高台移転が検討された。

9年間の義務教育学校と認定こども園が、同一施設に合築整備され、学校教育と連携した質の高い保育が提供できる体制は、本町において計画が先送りとなっている「認定こども園整備事業」に大いに参考となるものであった。

(1) 足寄町 (10/10)



(2) 弟子屈町 (10/10)



(3) 釧路市 (10/11)



(4) 白糠町 (10/11)

